

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		□ 新規 □ 変更					
（宛先）京都府知事		令和5年1月24日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区芝浦三丁目1番1号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） サントリープロダクツ株式会社 代表取締役社長 吉村孝博 電話 03-3275-7041					
主たる業種	清涼飲料水製造業	細分類番号	1 0 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	①水のサステナビリティの追求②多様で豊かな生態系の保全と再生③循環経済の推進④脱炭素社会への移行⑤社会とのコミュニケーション（2022年改訂）						
計画を推進するための体制	環境委員会の設置と年間計画・基本方針の策定。毎月の予実報告実施。EMSにより、地球温暖化対策に取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	17,958.4 トン	18,932.3 トン	17,824.6 トン	17,824.6 トン	1.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,211.7 トン	18,349.6 トン	17,241.9 トン	17,241.9 トン	2.3 パーセント	
目標の根拠		EMS活動において、設備の運用または改善によりエネルギー使用の合理化を実施し、前期において効果を出すことができた。よって、同様の活動を継続することにより削減目標を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産中味量)	85.03	74.71	67.08	67.08	-18.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		生産ラインの安定稼働と省エネ活動により、原単位（CO2、水）の削減目標を設定し、改善を進めていく。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネ設計新ラインの安定稼働活動による生産数量増加。					
	(3)年度	エネルギー原単位の悪い旧式ラインの停止（令和3年3月～）。					
	(4)年度	各ライン安定稼働維持活動。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	シフト勤務者と通勤距離が5km以上の従業員のみマイカー通勤を許可。その他の勤務者は公共機関の利用。					
	上記の措置を採用する理由	以前より、この措置を実施し、全ての従業員の協力が得られたため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の美化運動実施。ライトアップ活動の参加。環境方針（ISO14001）活動推進。グリーン購入の推進。						
特記事項	令和5年1月1日付で代表者の変更						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める

注6 注1により排出削減率の算出に際しては、排出の根拠となる資料を添付してください。